

全国精神保健連絡協議会

# 会報

平成7年3月

会報28号

## 目次

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 全国精神保健連絡協議会総会の報告 .....          | 2 |
| 全国保健医療関係主管課長会議（精神保健関係）の概要 ..... | 4 |

## 全国精神保健連絡協議会総会の報告

平成6年度の全国精神保健連絡協議会の総会が平成6年10月27日(休)、岡山市で行われた第42回精神保健全国大会の行事の一環として開催された。総会に先だって理事会の審議があり、総会には各精神保健(衛生)協(議)会から多数の参集を得て盛会に終了した。

藤縄会長の挨拶があり、岡山県保健福祉部長西山正徳氏の挨拶をいただいた後、議長に地元岡山県精神保健協会会長の大月三郎氏を選任し議事に入った。

平成5年度事業報告・収支決算、平成6年度事業計画等、又、役員の変更(別表)の議案の審議が行われ、原案通り承認された。ここに、新たに、精神保健研究所長の大塚俊男氏が会長に選任されるとともに、新任理事5名が誕生した。議決された案件は次のとおりである。

### 平成5年度事業報告書

- 1 総会の開催  
(平成5年10月28日 大阪市)
- 2 理事会及び常務理事会の開催  
理事会(平成5年10月28日 大阪市)  
常務理事会(平成5年9月9日 東京都)
- 3 第41回精神保健全国大会への参加  
(平成4年10月29日 大阪市)
- 4 精神保健懇話会の開催  
講演「地名の語る大阪の歴史」  
講師 大阪城天守閣館長  
渡辺 武  
司会 大阪精神保健協議会長
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(第13号)
- 6 会報の発行、配布(第25号、26号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

### 平成5年度収支決算書

自 平成5年4月1日  
至 平成6年3月31日

| 収入の部 |           |          | 支出の部 |           |        |
|------|-----------|----------|------|-----------|--------|
| 科目   | 金額        | 摘要       | 科目   | 金額        | 摘要     |
| 会費   | 1,350,000 | 45都道府県分  | 諸謝金  | 70,000    | 総会、懇話会 |
| 雑収入  | 201,032   | 預金利息・広告料 | 旅費   | 171,800   |        |
| 繰越金  | 135,652   |          | 需要費  | 1,097,771 | 印刷製本費等 |
|      |           |          | 負担金  | 185,000   | 連盟会費等  |
|      |           |          | 繰越額  | 162,113   |        |
| 計    | 1,686,684 |          | 計    | 1,686,684 |        |

### 平成6年度事業計画

- 1 総会の開催  
(平成6年10月27日 岡山市)
- 2 理事会及び常務理事会の開催  
理事会(平成6年10月27日 岡山市)  
常務理事会(平成6年9月9日 東京都)
- 3 第42回精神保健全国大会への参加  
(平成6年10月28日 岡山市)
- 4 精神保健懇話会の開催  
講演「古代吉備の歴史と文化」  
講師 古代吉備文化財センター  
葛原 克人  
司会 岡山県精神保健協会会長  
大月 三郎
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(第14号)
- 6 会報の発行、配布(第27号、28号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

### 平成6年度収支予算書

| 収入の部 |           |          | 支出の部 |           |        |
|------|-----------|----------|------|-----------|--------|
| 科目   | 金額        | 摘要       | 科目   | 金額        | 摘要     |
| 会費   | 1,350,000 | 45都道府県分  | 諸謝金  | 70,000    | 総会、懇話会 |
| 雑収入  | 102,000   | 預金利息・広告料 | 旅費   | 214,000   |        |
| 繰越金  | 162,113   |          | 需要費  | 1,210,000 | 印刷製本費等 |
|      |           |          | 負担金  | 120,000   | 連盟会費等  |
|      |           |          | 予備費  | 113       |        |
| 計    | 1,614,113 |          | 計    | 1,614,113 |        |

### 平成7年度事業計画

- 1 総会の開催(盛岡市)
- 2 理事会及び常務理事会の開催(理事会一盛岡市・常務理事会一東京都)
- 3 第43回精神保健全国大会への参加(盛岡市)

### 平成6年役員(改選後)

| 区分    | 旧役員    |                            | 現役員                    |                        | 備考                        |                |
|-------|--------|----------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------|----------------|
|       | 氏名     | 所属                         | 氏名                     | 所属                     |                           |                |
| 顧問    | 加藤 正明  | 富士心身リハビリテーション研究所理事長        | 再任                     |                        |                           |                |
|       | 土居 健郎  | 聖路加国際病院顧問                  | 〃                      |                        |                           |                |
|       | 高臣 武史  | 徳光会総武病院長                   | 〃                      |                        |                           |                |
|       | 中尾 弘之  | 福岡行動医学研究所長                 | 〃                      |                        |                           |                |
|       | 藤縄 昭   | 国立精神・神経センター精神保健研究所名誉所長     | 藤縄 昭                   | 国立精神・神経センター精神保健研究所名誉所長 |                           |                |
| 理事    | 会長     | 藤縄 昭                       | 国立精神・神経センター精神保健研究所名誉所長 | 大塚 俊男                  | 国立精神・神経センター精神保健研究所長       | 2名<br>理事の互選    |
|       | 副会長    | 石原 幸夫                      | 神奈川県精神保健協会副会長          | 再任                     |                           |                |
|       |        | 浅尾 博一                      | 大阪府立中宮病院名誉院長           | 〃                      |                           |                |
|       | 北海道    | 岡本 康夫                      |                        | 伊東 嘉弘                  | 北海道精神保健協会会長               | 各地区から1名<br>を選定 |
|       | 東北     | 遠藤 康                       |                        | 菊地 潤                   | 宮城県精神保健協会会長               |                |
|       | 関東甲信   | 〇秋山 洋一                     | 栃木県精神衛生協会会長            | 〇浅井 昌弘                 | 東京都精神保健協議会長               |                |
|       | 東海北陸   | 川口 才市                      | 静岡県精神保健協会会長            | 再任                     |                           |                |
|       | 近畿     | 本岡 一夫                      | 大阪府精神保健協議会副会長          | 〃                      |                           |                |
|       | 中国     | 大月 三郎                      | 岡山県精神保健協会会長            | 〃                      |                           |                |
|       | 四国     | 田辺 善丸                      | 高知県精神保健協会顧問            | 〃                      |                           |                |
| 九州    | 〇田代 信雄 | 福岡県精神保健協会会長                | 〇 〃                    |                        |                           |                |
| 学識経験者 | 浅尾 博一  | 前出                         | 〃                      |                        | 若干名<br>総会の決議              |                |
|       | 石原 幸夫  | 〃                          | 〃                      |                        |                           |                |
|       | 岡上 和雄  | 中央大学教授                     | 佐藤 克彦                  | 日本福祉大学教授               |                           |                |
|       | 伊藤 壹三  | 千葉県精神保健協議会会長               | 再任                     |                        |                           |                |
|       | 柴田 洋子  | 東邦大学理事長                    | 〃                      |                        |                           |                |
| 監事    | 〇吉川 武彦 | 国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部長 | 〇 〃                    |                        | 2名<br>総会の決議<br>地方の協会の役員から |                |
|       | 蜂矢 英彦  | 東京都精神衛生協議会理事               | 菱山 珠夫                  | 前東京都立中部総合精神保健センター所長    |                           |                |
|       | 額賀 章好  | 茨城県精神保健協会常務理事              | 再任                     |                        |                           |                |

(注) 〇常務理事 3名以内理事の互選  
理事 15名以内  
監事 若干名

- 4 精神保健懇話会の開催(盛岡市)
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(第15号)
- 6 会報の発行、配布(第29号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

### 平成7年度収支見積

| 収入の部 |           |         | 支出の部 |           |        |
|------|-----------|---------|------|-----------|--------|
| 科目   | 金額        | 摘要      | 科目   | 金額        | 摘要     |
| 会費   | 1,350,000 | 45都道府県分 | 諸謝金  | 70,000    | 総会、懇話会 |
| 雑収入  | 2,000     | 預金利息    | 旅費   | 214,000   |        |
| 繰越金  | 0         |         | 需要費  | 948,000   | 印刷製本費等 |
|      |           |         | 負担金  | 120,000   | 連盟会費等  |
|      |           |         | 予備費  | 0         |        |
| 計    | 1,352,000 |         | 計    | 1,352,000 |        |

# 全国精神保健連絡協議会総会の報告

平成6年度の全国精神保健連絡協議会の総会が平成6年10月27日(木)、岡山市で行われた第42回精神保健全国大会の行事の一環として開催された。

総会に先だって理事会の審議があり、総会には各精神保健(衛生)協(議)会から多数の参集を得て盛会に終了した。

藤縄会長の挨拶があり、岡山県保健福祉部長西山正徳氏の挨拶をいただいた後、議長に地元岡山県精神保健協会会長の大月三郎氏を選任し議事に入った。

平成5年度事業報告・収支決算、平成6年度事業計画等、又、役員の変更(別表)の議案の審議が行われ、原案通り承認された。ここに、新たに、精神保健研究所長の犬塚俊男氏が会長に選任されるとともに、新任理事5名が誕生した。議決された案件は次のとおりである。

## 平成5年度事業報告書

- 1 総会の開催  
(平成5年10月28日 大阪市)
- 2 理事会及び常務理事会の開催  
理事会(平成5年10月28日 大阪市)  
常務理事会(平成5年9月9日 東京都)
- 3 第41回精神保健全国大会への参加  
(平成4年10月29日 大阪市)
- 4 精神保健懇話会の開催  
講演「地名の語る大阪の歴史」  
講師 大阪城天守閣館長  
渡辺 武  
司会 大阪精神保健協議会長
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(第13号)
- 6 会報の発行、配布(第25号、26号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

## 平成5年度収支決算書

自 平成5年4月1日  
至 平成6年3月31日

| 収入の部 |           |           | 支出の部 |           |          |
|------|-----------|-----------|------|-----------|----------|
| 科目   | 金額        | 摘要        | 科目   | 金額        | 摘要       |
| 会費   | 1,350,000 | 円 45都道府県分 | 諸謝金  | 70,000    | 円 総会、懇話会 |
| 雑収入  | 201,032   | 預金利息・広告料  | 旅費   | 171,800   |          |
| 繰越金  | 135,652   |           | 需要費  | 1,097,771 | 印刷製本費等   |
|      |           |           | 負担金  | 185,000   | 連盟会費等    |
|      |           |           | 繰越額  | 162,113   |          |
| 計    | 1,686,684 |           | 計    | 1,686,684 |          |

## 平成6年度事業計画

- 1 総会の開催  
(平成6年10月27日 岡山市)
- 2 理事会及び常務理事会の開催  
理事会(平成6年10月27日 岡山市)  
常務理事会(平成6年9月9日 東京都)
- 3 第42回精神保健全国大会への参加  
(平成6年10月28日 岡山市)
- 4 精神保健懇話会の開催  
講演「古代吉備の歴史と文化」  
講師 古代吉備文化財センター  
葛原 克人  
司会 岡山県精神保健協会会長  
大月 三郎
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(第14号)
- 6 会報の発行、配布(第27号、28号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

## 平成6年度収支予算書

| 収入の部 |           |           | 支出の部 |           |          |
|------|-----------|-----------|------|-----------|----------|
| 科目   | 金額        | 摘要        | 科目   | 金額        | 摘要       |
| 会費   | 1,350,000 | 円 45都道府県分 | 諸謝金  | 70,000    | 円 総会、懇話会 |
| 雑収入  | 102,000   | 預金利息・広告料  | 旅費   | 214,000   |          |
| 繰越金  | 162,113   |           | 需要費  | 1,210,000 | 印刷製本費等   |
|      |           |           | 負担金  | 120,000   | 連盟会費等    |
|      |           |           | 予備費  | 113       |          |
| 計    | 1,614,113 |           | 計    | 1,614,113 |          |

## 平成7年度事業計画

- 1 総会の開催(盛岡市)
- 2 理事会及び常務理事会の開催(理事会一盛岡市・常務理事会一東京都)
- 3 第43回精神保健全国大会への参加(盛岡市)

## 平成6年役員(改選後)

| 区分 | 旧役員    |                            | 現役員    |                     | 備考                        |
|----|--------|----------------------------|--------|---------------------|---------------------------|
|    | 氏名     | 所属                         | 氏名     | 所属                  |                           |
| 顧問 | 加藤 正明  | 富士心身リハビリテーション研究所理事長        | 再任     |                     |                           |
|    | 土居 健郎  | 聖路加国際病院顧問                  | 〃      |                     |                           |
|    | 高臣 武史  | 勸復光会総武病院長                  | 〃      |                     |                           |
|    | 中尾 弘之  | 福岡行動医学研究所長                 | 〃      |                     |                           |
| 理事 | 藤縄 昭   | 国立精神・神経センター精神保健研究所名誉所長     | 犬塚 俊男  | 国立精神・神経センター精神保健研究所長 | 2名<br>理事の互選               |
|    | 石原 幸夫  | 御神奈川県精神保健協会副会長             | 再任     |                     |                           |
|    | 浅尾 博一  | 大阪府立中宮病院名誉院長               | 〃      |                     | 各地区から1名<br>を選定            |
|    | 北海道    | 岡本 康夫                      | 伊東 嘉弘  | 北海道精神保健協会会長         |                           |
|    | 東北     | 遠藤 康                       | 菊地 潤   | 宮城県精神保健協会会長         |                           |
|    | 関東甲信   | 〇秋山 洋一                     | 〇浅井 昌弘 | 東京都精神保健協議会長         |                           |
|    | 東海北陸   | 川口 才市                      | 再任     |                     |                           |
|    | 近畿     | 本岡 一夫                      | 〃      |                     |                           |
|    | 中国     | 大月 三郎                      | 〃      |                     | 若干名<br>総会の決議              |
|    | 四国     | 田辺 善丸                      | 〃      |                     |                           |
| 九州 | 〇田代 信雄 | 〃                          |        |                     |                           |
|    | 浅尾 博一  | 前出                         | 〃      |                     |                           |
| 事  | 石原 幸夫  | 〃                          | 〃      |                     | 若干名<br>総会の決議              |
|    | 岡上 和雄  | 中央大学教授                     | 佐藤 克彦  | 日本福祉大学教授            |                           |
|    | 伊藤 壹三  | 千葉県精神保健協議会会長               | 再任     |                     |                           |
|    | 柴田 洋子  | 東邦大学理事長                    | 〃      |                     |                           |
| 監事 | 〇吉川 武彦 | 国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部長 | 〃      |                     | 2名<br>総会の決議<br>地方の協会の役員から |
|    | 蜂矢 英彦  | 東京都精神衛生協議会理事               | 菱山 珠夫  | 前東京都立中部総合精神保健センター所長 |                           |
|    | 額賀 章好  | 茨城県精神保健協会常務理事              | 再任     |                     |                           |

(注) 〇常務理事 3名以内理事の互選  
理事 15名以内  
監事 若干名

- 4 精神保健懇話会の開催(盛岡市)
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(第15号)
- 6 会報の発行、配布(第29号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

## 平成7年度収支見積

| 収入の部 |           |           | 支出の部 |           |          |
|------|-----------|-----------|------|-----------|----------|
| 科目   | 金額        | 摘要        | 科目   | 金額        | 摘要       |
| 会費   | 1,350,000 | 円 45都道府県分 | 諸謝金  | 70,000    | 円 総会、懇話会 |
| 雑収入  | 2,000     | 預金利息      | 旅費   | 214,000   |          |
| 繰越金  | 0         |           | 需要費  | 948,000   | 印刷製本費等   |
|      |           |           | 負担金  | 120,000   | 連盟会費等    |
|      |           |           | 予備費  | 0         |          |
| 計    | 1,352,000 |           | 計    | 1,352,000 |          |

## 全国保健医療関係主管課長会議（精神保健関係）の概要

全国保健医療関係主管課長会議が2月6日(月)厚生省で開催されましたが、精神保健関係の主な資料を参考に供します。

### 1. 精神保健対策について

#### (1) 精神保健法の改正等について

精神保健法については、精神障害者の社会復帰の一層の促進と人権に配慮した適正な医療を確保する観点から、所要の改正が行われ、平成6年4月から施行されたところである。本改正に伴う大都市特例については、平成8年4月より施行されることとなっているので、大都市を擁す道府県におかれては、事務手続きなど所要の準備等に遺漏のないようお願いする。

また、平成5年12月に成立した「障害者基本法」によって、精神障害者がこの法律の対象と明示されたこと。平成6年7月「地域保健法」が成立し、今後の地域保健対策推進のための枠組みが改められたこと等、新たな状況の変化等を踏まえ、精神障害者の社会復帰対策・福祉対策の充実を図るとともに、より良い精神医療の確保、地域精神保健対策の充実を図るための所要の措置を講じ、併せて、精神医療費については、制度発足以来の医療保険制度の充実や精神医療を取り巻く諸状況の変化を踏まえ、現行の公費優先の仕組みを平成7年度7月より保険優先の仕組みに改める等、精神障害者の保健福祉対策の一層の充実を図ることを目的として、精神保健法の改正法案を予算関連法案として過日、関係審議会の答申を得たところであり、近日中に、今通常国会に提出することとしている。

各都道府県におかれては、本改正の趣旨を十分ご理解のうえ、管下市町村、関係団体等に対する周知徹底方を含め精神障害者社会復

帰対策の充実、促進を図る等積極的な精神保健対策の取り組みとご協力をお願いする。

また、精神保健法第13条に基づく地方精神保健審議会等の運営について、今回の法律改正によりその業務内容に福祉関係が取り込まれるなど複雑、多岐に及ぶこととなるので、部会の編成並びに委員の任命にあたっては、適確に運営が行われるよう特段のご配慮をお願いする。

次に、精神衛生法から精神保健法に改正、施行されて既に7年余りが経過し、各都道府県においては、人権への配慮等に係る精神保健法の基本的理念は広範に周知されてきたものと考えられるが、一方で、未だ、法に基づく人権擁護に係る関係規定が遵守されていない精神病院の存在が極めて少数ながら、指摘されているところである。

今後は、全ての精神病院について、入院中の精神障害者の信書、電話、面会等に係る処遇が適切に行われ、人権に配慮した精神医療の確保が図られるよう、管下精神病院に対する指導に努める等、格段のご配慮をお願いする。

#### (2) 精神障害者社会復帰対策の推進について

##### ア. 精神障害者社会復帰対策について

精神障害者の社会復帰対策については、精神保健法に基づきその対策の推進に努めてきたところであるが、平成5年12月「障害者基本法」が施行され、同法の対象として精神障害者が明示されたことにより、障害者のための施策の総合的、計画的な推進及び障害者の自立と社会参加の促進を図ることとし、精神障害者の社会復帰対策について施策の推進に努めてきたところである。

平成7年度予算（案）においても、従来

より行ってきた小規模作業所運営費補助事業、精神障害者地域生活援助事業並びに通院患者リハビリテーション事業等々の拡充はもとより、地域における精神障害者の社会復帰・社会参加を一層促進させるため及び家族の精神的負担の軽減を図るため「地域精神保健対策事業」並びに、精神障害者の社会復帰の促進及び福祉の増進に資することを目的として精神障害者に対する「障害者手帳交付事業」等を新規事業として盛り込み、今後、精神障害者の社会復帰対策について一層の促進を図ることとしているので、各都道府県におかれても格段のご尽力をお願いする。

また、今回予定されている精神保健法の改正に伴う精神医療費公費負担制度の見直しの結果、各都道府県における財政負担の軽減が見込まれることから、精神障害者の社会復帰を促進するため、精神障害者の社会復帰施設の整備事業をはじめとし、関係事業を通じ、精神保健対策等の充実強化に積極的に取り組まれるよう併せてお願いする。

なお、平成7年度予算の執行については、今後の各都道府県における、精神障害者の社会復帰対策事業の推進状況を勘案することとしているので、併せて御了知願いたい。

##### イ. 精神障害者社会復帰施設の整備等

精神障害者の社会復帰施設は、精神障害者の社会復帰の促進を図る上で極めて重要な役割を果たすものであり、各都道府県におかれては、「都道府県障害者計画」を踏まえ、精神障害者社会復帰施設の整備促進について、計画的、積極的な取り組みをお願いする。

また、平成7年度予算（案）においては、精神障害者の社会復帰の一層の促進を図る

ため、社会復帰施設運営費において、施設職員の年休代替要員の確保等の処遇改善を図ることとしたところであるので、各都道府県におかれても積極的な整備促進に努めるようお願いする。

特に、社会復帰施設が未だ未設置の県においては、早急な整備がなされるよう格段のご尽力をお願いする。

##### ウ. 精神保健センターの機能強化

各都道府県精神保健センターは、これまで、地域における精神保健に関する総合的技術センターとして、精神障害者の社会復帰の促進を図る上で重要な役割を果たしてきたところであり、平成6年度においては47の全都道府県において設置されたところである。各都道府県におかれては、引き続き、精神保健センターを中心とした地域精神保健対策の充実強化に向けて積極的な取り組みをお願いする。

#### (3) 老人性痴呆疾患対策について

老人性痴呆疾患患者については、今後とも人口の高齢化などに伴いその急増が予想されているところであるが、精神保健の分野においては、医療を必要とする老人性痴呆疾患患者に対し人権に配慮した適正な精神医療の機会を提供することが重要である。このため、老人性痴呆疾患対策として、鑑別診断、治療方針選定、専門医療相談などを行う老人性痴呆疾患センターの設置推進を積極的かつ、計画的に図るとともに、精神症状や行動異常の著しい老人に適切な治療を提供する老人性痴呆疾患治療病棟、同療養病棟及びデイ・ケア施設の整備を図ることとしている。各都道府県におかれても、今後、一層の整備推進をお願いする。

また、各都道府県委託事業として内科医等に対し老人性痴呆疾患に関する研修を実施して

いるところであるが、老人性痴呆疾患の的確な診断を行うことにより適正な保健・医療・福祉サービスを提供できるよう、その積極的な実施について、引き続き、ご配慮をお願いする。

(4) アルコール関連問題対策について

平成5年10月に公衆衛生審議会アルコール関連問題専門委員会から、当面のアルコール関連問題予防対策について提言がなされた

ところである。その中で、健康教育の一層の充実、酒類の宣伝・広告に関する検討、酒類自動販売機を撤廃する方向での検討等が盛り込まれたところである。また、平成6年12月に適性飲酒のキャンペーン用ポスターを配布したところであり、各都道府県におかれては、公衆衛生審議会の提言の趣旨を踏まえ、アルコール関連問題対策の積極的な推進についてよろしく願います。

2. 平成7年度予算について

| 事 項                | 前年度<br>予算額 | 平成7年度<br>予算額 | 対前年度<br>増△減 | 積算基礎  |               |
|--------------------|------------|--------------|-------------|---|---------------|
|                    |            |              |             | 平成6年度   | 平成7年度         |
| (精神保健課)            |            |              |             |   |               |
| (項)精神保健費           |            |              |             |   |               |
| 1 措置入院費            | 41,306,649 | 31,609,982   | △9,696,667  |   |               |
|                    | 15,121,436 | 8,501,222    | △6,620,214  | 1 補助先、補助率<br>都道府県 3/4                                 | 同 左           |
| 2 通院医療費            | 21,457,549 | 16,660,552   | △4,796,997  | 2 医療費単価<br>年額 3,314,024円                              | 年額 3,583,231円 |
|                    |            |              |             | 1 補助先、補助率<br>都道府県 1/2                                 | 同 左           |
|                    |            |              |             | 2 医療費単価<br>月額 21,966円                                 | 月額 24,486円    |
|                    |            |              |             | ※精神医療費については、公費優先から医療保険優先とし、医療保険の自己負担について公費助成を行う仕組みに変更 |               |
| 3 医療保護入院費等         | 1,000,046  | 1,072,003    | 71,957      | 補助先、補助率<br>沖縄県 8/10                                   | 同 左           |
| 4 精神医療適正化対策費       | 323,166    | 332,252      | 9,086       | 補助先、補助率<br>都道府県 1/2                                   | 同 左           |
| 5 精神障害者社会復帰促進費等補助金 | 3,404,452  | 5,043,953    | 1,639,501   |   |               |
| (1)精神障害者社会復帰促進費    | 1,212,489  | 1,401,926    | 189,437     |   |               |
| ア精神障害者社会復帰推進事業費    | 619,026    | 641,212      | 22,186      | 補助先、補助率<br>都道府県 1/2                                   | 同 左           |

| 事 項                      | 前年度<br>予算額 | 平成7年度<br>予算額 | 対前年度<br>増△減 | 積算基礎  |                                       |
|--------------------------|------------|--------------|-------------|---|---------------------------------------|
|                          |            |              |             | 平成6年度   | 平成7年度                                 |
|                          | 千円         | 千円           | 千円          |   |                                       |
|                          |            |              |             | 1 通院患者リハビリテーション費<br>609,366千円                 | 1 通院患者リハビリテーション費<br>631,432千円         |
|                          |            |              |             | 事業所数<br>2,272事業所                              | 事業所数<br>2,356事業所                      |
|                          |            |              |             | 対象者<br>1 事業所当たり<br>1.6人                       | 同 左                                   |
|                          |            |              |             | 1日当たり奨励金<br>2,000円                            |                                       |
|                          |            |              |             | 2 精神障害者社会復帰促進事業費<br>9,660千円                   | 2 精神障害者社会復帰促進事業費<br>9,780千円           |
|                          |            |              |             | か所数 20か所                                      | 同 左                                   |
| イ精神障害者小規模作業所運営事業等助成費     | 366,136    | 419,479      | 53,343      | 補助先<br>(財)全国精神障害者家族会連合会<br>補助率<br>定額(10/10相当) | 同 左                                   |
|                          |            |              |             | 1 精神障害者小規模作業所運営助成費<br>360,000千円               | 1 精神障害者小規模作業所運営助成費<br>400,000千円       |
|                          |            |              |             | か所数 360か所                                     | か所数 400か所                             |
|                          |            |              |             | 1か所当たり<br>1,000千円                             | 1か所当たり<br>1,000千円                     |
|                          |            |              |             | 2 精神障害者社会復帰促進事業助成費<br>6,136千円                 | 2 精神障害者社会復帰促進事業助成費<br>6,248千円         |
|                          |            |              |             | —   | ⑦ 3 精神障害者社会復帰研修事業費<br>13,231千円        |
| ウ精神障害者地域生活援助事業費(グループホーム) | 220,207    | 329,780      | 109,573     | 補助先、補助率<br>都道府県(間接補助:市町村、非営利法人等)<br>1/2(1/2)  | 同 左                                   |
|                          |            |              |             | か所数 150か所                                     |                                       |
| ⑧エ精神障害者手帳交付事業費           | 7,120      | 11,455       | 4,335       | 補助先、補助率<br>都道府県 1/2                           | 補助先、補助率<br>都道府県 1/2                   |
|                          |            |              |             | [証明書交付事業]                                     |                                       |
| (2)地域精神保健対策費             | 0          | 800,000      | 800,000     |   |                                       |
| ⑨ 地域精神保健対策促進事業費          | 0          | 800,000      | 800,000     | —   | 補助率、補助先<br>都道府県(間接補助:市町村)<br>1/2(1/2) |

| 事 項                | 前年度<br>予算額      | 平成<br>7年度<br>予算額 | 対前年度<br>増減<br>△ 減 | 積 算 基 礎   |   |
|--------------------|-----------------|------------------|-------------------|---|---|
|                    |                 |                  |                   | 平成6年度   | 平成7年度   |
| (3)精神障害者社会復帰施設等運営費 | 千円<br>1,952,016 | 千円<br>2,596,260  | 千円<br>644,244     | —   | ○運営費の改善<br>㊸・業務省力化等勤務条件改善費<br>週42時間→週40時間<br>㊹・年休代替要員費<br>年16日              |
| ア精神障害者援護寮          | 868,002         | 1,155,585        | 287,583           | 補助先、補助率<br>都道府県 1/2<br>市町村 (国 1/2)<br>公的医療機関<br>非営利法人 都道府県1/2                         | 同 左<br>か所数 83か所<br>(1)適応施設型<br>1か所<br>(2)デイ・ケア施設併設型 4か所<br>(3)一般型 78か所      |
| イ精神障害者ショートステイ施設    | 11,118          | 19,646           | 8,528             | か所数 12か所  | か所数 21か所  |
| ウ精神障害者通所機能付援護寮     | 21,952          | 22,740           | 788               | か所数 3か所   | か所数 3か所   |
| エ精神障害者福祉ホーム        | 97,200          | 108,680          | 11,480            | か所数 73か所  | か所数 80か所  |
| オ精神障害者通所授産施設       | 601,533         | 767,489          | 165,956           | か所数 61か所  | か所数 76か所  |
| カ精神障害者入所授産施設       | 67,082          | 120,368          | 53,286            | か所数 4か所   | か所数 7か所   |
| キ精神障害者福祉工場         | 22,148          | 22,779           | 53,286            | か所数 1か所   | か所数 1か所   |
| ㊸ク精神科救急医療システム整備事業  | 27,370          | 126,582          | 99,212            | [応急指定病院空床確保事業]  | 1 補助先、補助率<br>都道府県 1/2<br>2 か所数<br>12か所                                      |
| ケ老人性痴呆疾患センター       | 235,611         | 252,391          | 16,780            | 1 補助先、補助率<br>都道府県1/2、1/3<br>市町村 (国 1/2、1/3)<br>公的医療機関 都道府県1/4、1/3<br>非営利法人 設置者1/4、1/3 | 同 左<br>2 か所数 113か所<br>3 補助額 (1か所当たり) 1,957千円<br>(ケースワーク機能を有するもの)<br>2,535千円 |
| (4)精神保健センター運営費     | 239,947         | 245,767          | 5,820             | 1 補助先、補助率<br>都道府県 1/3   | 同 左   |

| 事 項  | 前年度<br>予算額            | 平成<br>7年度<br>予算額      | 対前年度<br>増減<br>△ 減     | 積 算 基 礎   |   |
|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---|---|
|  |                       |                       |                       | 平成6年度   | 平成7年度   |
| (項)保健衛生諸費<br>優生手術費交付金                                      | 千円<br>1,389           | 千円<br>1,399           | 千円<br>10              | 2か所数 47か所   | 同 左   |
| (項)厚生本省<br>精神保健等対策費<br>(1)精神保健指導費                          | 66,480<br>1,462       | 74,365<br>9,092       | 7,885<br>7,630        | 補助先、補助率<br>都道府県 10/10   | 同 左<br>㊸未成年アルコール<br>関連対策費<br>3,086千円<br>㊹公費負担医療制度<br>改正経費<br>1,544千円            |
| (2)精神保健相談員資格<br>取得講習会費                                     | 984                   | 995                   | 11                    |   |   |
| (3)精神障害者等保健指<br>導指針策定費                                     | 1,442                 | 1,444                 | 2                     |   |   |
| (4)優生保護対策費   | 1,612                 | 1,615                 | 3                     |   |   |
| (5)覚せい剤慢性中毒者<br>対策費  | 3,500                 | 3,502                 | 2                     |   |   |
| (6)老人精神保健対策費   | 5,107                 | 5,117                 | 10                    |   |   |
| (7)老人性痴呆疾患保健<br>医療指導推進費                                    | 18,092                | 18,197                | 105                   | 老人性痴呆疾患保健<br>医療指導者研修委託<br>費<br>専門研修<br>5,036千円<br>一般研修<br>10,434千円                              | 同 左<br>専門研修<br>5,087千円<br>一般研修<br>10,481千円                                      |
| (8)適性医療と処遇等対<br>策費   | 14,206                | 14,237                | 31                    |   |   |
| (9)精神病院調査指導費   | 880                   | 882                   | 2                     |   |   |
| (10)精神障害者社会復帰<br>等対策費                                      | 19,195                | 19,284                | 89                    |   |   |
| 課 計<br>[健康政策局計画課計上<br>分]<br>保健所業務費補助金<br>精神保健対策費<br>(4号経費) | 41,374,518<br>424,193 | 31,685,746<br>387,244 | △9,688,772<br>△36,949 | 補助先、補助率<br>都道府県、政令市、<br>特別区 37.5/100<br>(1)社会復帰相談指<br>導実施保健所<br>852HC<br>(2)デイ・ケア実施<br>保健所 20HC | 補助先、補助率<br>都道府県、政令市、<br>特別区 37.0/100<br>(1) 同 左<br>(2)デイ・ケア事業<br>については一般<br>財源化 |

| 事 項            | 前年度<br>予算額 | 平成7年度<br>予算額 | 対前年度<br>増減 | 積 算 基 礎                                |         |
|----------------|------------|--------------|------------|--|---------|
|                |            |              |            | 平成6年度                                  | 平成7年度   |
|                | 千円         | 千円           | 千円         |  |         |
| [大臣官房厚生科学課計上分] |            |              |            | (3)市町村保健事業<br>推進調整費<br>精神保健相談員<br>162人 | (3) 同 左 |
| 厚生科学研究費        | 94,000     | 94,000       | 0          | (4)性に関する心の<br>悩み相談事業<br>47HC           | (4) 同 左 |
| 課 計            | 41,892,711 | 32,166,990   | △9,725,721 | 精神保健医療研究費                              | 同 左     |
| (他局計上分を含む合計)   |            |              |            |  |         |

### 3. 精神障害者の社会復帰対策について

#### (1) 精神障害者社会復帰施設の整備について

精神障害者社会復帰施設は、精神障害者の社会復帰対策の基盤となるものであり、今後その整備の促進が求められている。

平成7年度においては、精神障害者の社会復帰の一層の促進を図るため、全国精神保健セミナーハウスの整備を行うこととしたほか、社会復帰施設職員の処遇改善を図るべく、年休代替要員の確保に必要な経費を新たに加えること等としたところである。

各都道府県におかれては、社会福祉法人、医療法人、市町村等による施設整備の促進を図られるよう積極的な取り組みをお願いします。

特に、精神障害者の社会復帰施設の未設置県におかれては、早急な整備がなされるよう特段のご尽力をお願いします。

#### (2) 通院患者リハビリテーション事業について

本事業については、平成7年度予算案において協力事業所数の増を図ることとしているので、各都道府県におかれては、協力事業所の確保、訓練対象者の把握、訓練実施中及び終了後の訪問指導の充実について、関係行政機関及び医療機関等と密接な連携をとりつつ、

本事業の推進について一層のご尽力をお願いします。

なお、協力事業所の確保に当たっては、協力事業主及び関係者が精神疾患の特性をよく理解し、精神障害者に対する対応についても十分な配慮がなされるよう、御指導をお願いします。

#### (3) 精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）について

精神障害者地域生活援助事業は、精神障害者の自立生活を援助するため、地域において共同生活を営む精神障害者に対し、世話人による日常生活上の援助をするための事業であり、平成4年度よりその運営に要する経費について補助を行っているところである。1昨年6月の精神保健法の改正において、当該事業が法律上位置付けられ、事業の実施主体が明確化され、国及び都道府県による補助規定が設けられたところであり、さらに社会福祉事業法においても、第2種社会福祉事業とされたところである。

平成7年度予算案においては、補助対象箇所数の増を図ることとしているので、各都道府県におかれては、本事業の推進について特段

のご尽力をお願いします。

#### (4) 精神障害者小規模作業所運営事業について

精神障害者の小規模作業所に対する助成については、平成7年度予算案において補助対象箇所数の増を行うこととしている。

また、各都道府県において単独事業として行われている小規模作業所に対する助成事業について、平成5年度より地方財政措置が講じられているところである。

各都道府県におかれては、精神障害者小規模作業所の適正な運営の確保を図るため、引き続き特段の御配慮をお願いします。

#### (5) 地域精神保健対策推進事業について

精神障害者の社会復帰、社会参加等を促進するためには、精神障害者本人を含め地域全体での取り組みが重要であり、都道府県を中心として、地域の実情に応じた対策を積極的に推進するため、平成7年度予算案において各都道府県及びモデル市町村に補助することとしているので、その推進につき特段のご尽力をお願いします。

#### (6) 精神障害者手帳制度の創設について

1昨年の「障害者基本法」の改正により、精神障害者においても障害者としての位置付けが明確にされた。

精神障害者については、他の障害者のような身体障害者手帳や療育手帳のような手帳制度が整備されていなかったが、今般精神障害者の福祉及びノーマライゼーションの一層の促進を図るため、平成7年度より精神障害者手帳制度を導入することとし、平成7年度予算案において必要経費を計上したところであり、その普及推進について各都道府県の特段のご尽力をお願いします。

#### (7) 精神保健相談員の設置任命について

精神保健法42条に規定する精神保健に関する業務に従事する職員（精神保健相談員）に

については、都道府県・保健所を設置する市の長が任命することとなっているが、有資格者及び指定講習会を受講し有資格となった者があってもかかわらず精神保健相談員を任命し、各保健所に設置していない都道府県・市が未だあり、今後未設置保健所を有する都道府県・市にあつてはその解消に特段のご尽力をお願いします。

### 4. 老人性痴呆疾患対策について

#### (1) 老人性痴呆疾患治療病棟、療養病棟等の整備について

近年、痴呆性老人が大幅に増加している。

また、個々の痴呆性老人の症状に応じたきめ細かな対応が必要となってきている。このため、精神症状や行動異常の著しい痴呆疾患患者に適切な治療と手厚いケアを提供する精神科の病棟である老人性痴呆疾患治療病棟及び老人性痴呆疾患療養病棟の整備を図っているところであり、併せて、精神症状や行動異常が著しい在宅の痴呆疾患患者やその家族に対して、生活機能回復訓練、指導等を行う老人性痴呆疾患デイ・ケア施設の整備を図っているところである。各都道府県においては、これら施設の積極的かつ、計画的な整備の推進をお願いします。

#### (2) 老人性痴呆疾患センターの設置について

精神科を有する総合病院において、痴呆疾患患者の専門医療相談、鑑別診断、治療方針決定、夜間・休日の救急対応等を行う老人性痴呆疾患センターの整備を図っているところである。各都道府県においては、2次医療圏に1か所を目標として計画的かつ、積極的な設置をお願いします。

#### (3) 老人性痴呆疾患に関する保健医療従事者の研修について

医師、保険婦、看護婦(士)、ソーシャルワ

カー等の促進医療従事者に対して、老人性痴呆疾患に関する専門研修を都道府県に委託して毎年全国2カ所で開催しているところである。また、一般の内科医等に対し、適切な治療、人権に配慮した処遇方針の決定、社会資源の活用等の観点から、老人性痴呆疾患に関する一般研修を各都道府県に委託して実施しているところである。

これら事業については、平成7年度においても継続して実施していくこととしているので、各都道府県においては、その積極的な実施について御配慮をお願いする。

## 5. アルコール対策について

近年のアルコールの消費量の増加に伴い、アルコール関連問題もその深さと広がりを増している。特に未成年の飲酒者については、急激な増加を示しているとの指摘もあり、若年発症のアルコール依存症、多剤薬物乱用、非行、あるいはその他の健康障害との関連において重大な問題となっており、必要な対策を講ずることとしている。また、老人や定年退職後の問題飲酒者についても、重大

な身体疾患や痴呆を伴うケースも多く、今後、適切な対応が必要である。

平成4年4月2日から4月8日にわたってWHO、厚生省及び(株)アルコール健康医学協会の主催によりアルコール関連問題国際専門家会議が東京において開催され、アルコール関連問題に対する各部門の協力体制の必要、自動販売機・酒類広告費の販売活動についての検討、アルコールに関する健康教育の必要等の勧告が出されたところである。

これを受けて、公衆衛生審議会アルコール関連問題専門委員会において、平成5年10月に今後のアルコール関連問題対策の在り方について中間意見の提言がなされた。この意見を踏まえ、厚生省としてもアルコール関連問題対策の推進を図って行く考えであり、その一環として昨年(株)アルコール健康医学協会、国税庁とともに適正飲酒の普及のためのポスターを作成した。さらに、未成年者の飲酒問題等についても対応を協議しているところであるので、各都道府県においても引続き関係施策の推進に努められたい。

## 事務局だより

1 平成7年度の総会は、10月27日(金)に第43回精神保健全国大会の開催が予定されていますので、その前日の10月26日(木)盛岡市において開催する予定です。

何卒万障お繰り合わせのうえご参集の程お願い申し上げます。

2 事務局では、皆様からの本協議会の運営に関連する興味ある事例等の投稿をお待ちしています。

平成7年3月 発行  
編集・発行 大塚 俊 男  
発行所 〒272 市川市国府台1～7～3  
国立精神・神経センター  
精神保健研究所内  
全国精神保健連絡協議会  
TEL 0473-72-0141 内線1121  
FAX 0473-71-2900